

2019年9月

お客さま 各位

み な と 銀 行

「担保不動産事務手数料」新設のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より、みなと銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、この度弊行では、10月より担保不動産の事務ならびに管理にかかる手数料を新設することといたしました。

これに伴い、不動産への担保設定（新規・追加）につきましては、下記の通りとなりますので、お知らせいたします。

今後ともお客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料の制定

◆ 取扱開始日 2019年10月1日（火）より

◆ 手数料

種 類		現 行	(消費税込)
			新 設
担保不動産事務手数料	新規設定 追加設定	—	55,000円

※2019年10月1日時点の消費税率で記載しております。消費税率改定時には、新しい消費税率を適用いたします。

2. 手数料の単位

◆ 1団の物件単位あたり、55,000円（消費税込）

◆ 1団の物件

- ・ 土地とその上物（建物）
- ・ 一団をなす数筆の土地とその上物（建物）

以 上